

事務連絡  
令和5年12月8日

会員各位

公益社団法人新潟県トラック協会  
会長 小林和男

## 「新潟県エコタイヤ導入支援事業」のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当協会運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新潟県において表題の支援事業の受付が行われておりますのでご案内申し上げます。

### ★ 支援事業の交付要綱、提出書類等の詳細は新潟県のHPをご覧ください。

新潟県のHP [トップページ](#) > [分類別](#) > [県政情報](#) > [条例・規則・要綱](#) > 新潟県エコタイヤ導入支援事業費補助金の一般貨物自動車運送事業者の支援内容及び申請方法について

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/koutsuseisaku/ecotaiyatruck.html>

※上記URLをクリックして表示できます。

※Googleなどの検索サイトから  で検索することもできます。

### ★ なお、支援金の受付窓口及びお問合せ先は次のとおりです。

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通七番町 1230-7 ストックビル鏡橋 3F  
株式会社パソナ 新潟県エコタイヤ導入支援事業費補助金事務局

こちらの電話番号にお問い合わせください。

**電話：050-3684-4661**

謹白

補助金でお得にエコタイヤの導入ができます!

# エコタイヤの導入 に関する 補助金のご案内

新潟県エコタイヤ導入支援事業費補助金は、交通事業者等における省エネを支援するために新潟県内の事業所において、エコタイヤの導入に必要な経費を補助する制度です。



エコタイヤの導入に要する経費を補助します。

※補助対象とする範囲は令和5年4月1日から令和5年12月31日までに購入・支払いを完了させたエコタイヤです。

種 目		補助率	補助上限
バス事業者	乗合バス事業者	1/2	1本当たり6千円 かつ 1台当たり6本
	貸切バス事業者		1本当たり2千円 かつ 1台当たり6本
タクシー事業者	1本当たり3千円 かつ 1台当たり4本		
運転代行業者	1本当たり1.5千円 かつ 1台当たり4本		
一般貨物自動車運送事業者	1本当たり6千円 かつ 1台当たり6本 かつ 1者当たり30台		

詳細についてはHPでご確認ください ▶

新潟県エコタイヤ導入支援事業費補助金 検索



申請手続きはオンライン申請(推奨)、または郵送での申請となります。

申請の流れは裏面をご覧ください。

# 補助金申請の流れ

申請者

Step  
1

## 事業HPで要項等確認

令和5年11月30日(木)から



Step  
2

## 申請に必要な書類の準備・提出

令和5年11月30日(木)～令和6年1月10日(水)

申請に必要な書類についてはホームページをご確認ください

事務局

Step  
3

## 書類受付・審査



Step  
4

## 交付決定及び 額の確定通知書の送付



Step  
5

## 補助金の交付



ぜひ、エコタイヤの積極的な導入に  
ご活用ください!



※予算に限りがあるため、早めに受付を終了する場合があります。



お問い合わせ

## 新潟県エコタイヤ導入支援事業費補助金事務局

住 所 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通七番町1230-7 ストックビル鏡橋 3F (株式会社パソナ内)

電 話 050-3684-4661

受付時間 平日9時00分～17時30分 ※土日祝および年末年始(12月29日～1月4日)を除く

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/koutsuseisaku/ecotaiya.html>

